

同四年（一八七二）六月六日叙従九位。

同六年（一八七三）五月十日兼任權大舍人。十月二日淳仁天皇、順徳院天皇、土御門院天皇三帝神靈御還遷に付奉迎参向申し付けられる。

同七年（一八七四）三月九日順徳院天皇奉迎参向被免。五月十七日免兼官。十二月十四日歐洲樂傳習申し付けられる。

同八年（一八七五）四月十三日除服出仕。四月八日任權中伶人。

同十年（一八七七）十一月一日任四等伶人。

同十一年（一八七八）七月二日佛國博覽會出品樂器整理方一層勉勵に付賞與金賜られる。

同十二年（一八七九）九月二十三日神宮神嘗祭に付奏迎参向申し付けられる。

同十五年（一八八二）十月四日任三等伶人。

同十七年（一八八四）十月二十九日祖先樂道従事段奇特被恩召一家為保護毎年金卍被下。十一月十四日任雅樂師。

同十八年（一八八五）四月二日文部省御用掛兼勤被申付、但為手當一ヶ月金七円五拾錢。同日音樂取調所誥申し付けられる。十月十三日文部省御用掛を解かれる。

以後樂部伶人として専任。大正三年（一九一四）七月二十日宮内官分限令第六條第一項第四号により休職を命ぜられ、大正五年（一九一六）四月二十九日没す。

多忠孝（おのおのただたか） 東京府士族、旧樂人

嘉永二年（一八四九）三月十一日生。

明治四年（一八七一）二月十三日伶員申し付けられる。

同七年（一八七四）六月二十八日中等伶員申し付けられる。

同八年（一八七五）四月八日任權少伶人。

同十年（一八七七）十月三十一日二等伶員申し付けられる。

同十一年（一八七八）三月四日神武天皇御例祭に付山陵参向申し付けられ

る。八月二十九日任六等伶人。

同十三年（一八八〇）十二月二十三日任五等伶人。

同十七年（一八八四）十月二十九日祖先以來連綿樂道に従事に付一家保護の為め毎年金八拾五円下賜旨辭令を蒙る。十一月十四日任雅樂手。同日十五等相當年俸金百四十四円支給。

同十八年（一八八五）一月十七日孝明天皇御陵祭参向申し付けられる。四月二日文部省御用掛兼勤申し付けられる、但為手當一ヶ月金七円五拾錢。同日音樂取調掛誥申し付けられる。

同年六月には文部省御用掛兼務が解かれ、東京女子師範学校御用掛兼務を命ぜられてピアノと唱歌の授業を行った。十九年（一八八六）一月同校との兼務も解かれ樂部専任となつて、大正十年（一九二一）依願退職した。忠廉の弟。大正十四年（一九二五）十月二十日没。

以上の音樂取調掛員のほか、同掛を支えた若い助教たちも忘れることはできない。まず、明治十三年十月に入学した第一回の伝習生の中から中村専、加藤貞、鳥居忱、藤川さゐ、林蝶らが助手となつた。中村専は英語と箏を教え、鳥居忱は明治十五年三月から助教となり唱歌を受け持った。のちに東京音樂学校教授となる。加藤貞、藤川さゐも唱歌を、林蝶は胡弓を受け持った。十八年七月に全科卒業の幸田延、遠山甲子、市川道の三名と、十七年十二月入学の加藤精一郎も卒業と同時に助教となり、ピアノおよび唱歌の授業を担当した。遠山は鳥居忱につづいて明治二十一年から東京音樂学校に俸職した。幸田はのちにアメリカのボストンとウィーンに留学し、明治二十八年帰国後、ただちに東京音樂学校教授となつた。以後彼らは明治時代を代表する音樂家として盛んな活動を展開するのである。なお幸田延、鳥居忱に関する年譜および資料は第二巻で扱う予定である。

音樂取調掛にあつて重要な役割を果たした國語學者の稻垣千穎、里見義、加部殿夫らは智育、德育、花鳥風月を詠じ、多くの歌詞を残した。明治二十四年東京音樂学校出版の『中等唱歌』にも多く用いられている。

